

健康福祉政策課長 様
農林水産政策課長

商工振興金融課長

「熊本県なりわい再建支援補助金」第2次公募等について(依頼)
このことについて、令和2年7月豪雨により被害を受けた施設等の復旧を支援する「熊本県なりわい再建支援補助金」の第2次公募(申請書受付)を下記1のとおり同日から行います。

また、定額補助の要件を定めましたので下記2のとおりお知らせします。
つきましては、関係各課及び関係団体等に周知いただきますようお願いいたします。

記

1 第2次公募等の申請受付について

(1) 申請受付期間

第2次公募 令和2年10月2日(金)～令和2年10月16日(金)

第3次公募 令和2年11月2日(月)～令和2年11月16日(月)

第4次公募 令和2年12月1日(火)～令和2年12月15日(火)

(2) 提出先及び問い合わせ先

「なりわい再建支援補助金受付センター」

〒862-0954 熊本市中央区神水1丁目24-6 建神ビル2階

電話番号：096-384-8880

※提出方法は原則郵送です。添付書類等により持参が必要となる場合などは、ご相談ください。

(3) 交付申請に係る様式及び添付書類掲載先

熊本県 HP >> 令和2年7月豪雨特設サイト

>> なりわい再建支援補助金(新グループ補助金) >> 交付申請の手続き

(4) 留意点

申請書の受付は、申請書と添付書類を揃えていただく必要があります。申請書等の不備・不足により、審査に時間を要し、交付決定までに相当の期間を要する場合がありますので、ご注意ください。

2 定額補助について

定額補助とは、「コロナの影響を受けている」「過去数年以内の災害で被災し、復旧途上にあり、その債務を有している」「令和2年7月豪雨で被災を受けている」などの特定被災事業者に対し、5億円を上限に補助対象経費の定額(10/10)を補助するものをいいます。

定額補助の要件の概要については、別紙を参照ください。

【問い合わせ先】
商工振興金融課
担当：時田、田頭
電話：096-384-8222